

大崎町地球温暖化防止実行計画における平成29年度の結果について

問 住民環境課 環境対策係
☎476-1111 (127・128)

1 実行計画の策定目的

大崎町では、庁舎等における事務及び事業について、平成25年度を基準とした「大崎町地球温暖化防止実行計画」(以下、「実行計画」)を平成29年3月に改定しました。

この実行計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画期間とし、その後5年おきに改訂しながら、平成42年度における温室効果ガス排出量を、基準年度である平成25年度と比較して40%削減することを目標としています。

2 実行計画の進捗状況について

実行計画に基づき、冷房使用時間の短縮などの取組みを推進し、町の事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減に努めています。

平成30年度に町の事務事業から排出された温室効果ガスは、基準年度である平成25年度と比較した結果、1.4%増加しました。

表【原因別状況】

区 分	平成25年度(基準年)		平成29年度		基準年との比較	
	排出量 (kg-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (kg-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (kg-CO ₂)	昨年比 (%)
電 気	2,197,963	59.7	2,166,040	58.1	△31,923	△1.5
ガソリン	148,191	4.0	117,261	3.1	△30,930	△20.9
その他	1,333,668	36.3	1,448,028	38.8	114,360	8.6
合 計	3,679,822	100	3,731,329	100	51,507	1.4

特に、「あすばる大崎」(ボイラーの増設、重油価格高騰に伴うガソリンボイラーへの転換)及び「くにの松原キャンプ場」(利用者の増加)において著しく増加しており、その他、計画対象施設74施設のうち、25施設において、施設利用者の増加や施設老朽化等の理由により排出量が増加しました。

3 今後の取組

平成29年度の実績を重視し、引き続き全庁的な事務事業の見直しを行うと共に今後は、マイボトル持参及びグリーンカーテンの推進や空調機器の使用時間の遵守を徹底し、省エネに対する意識啓発にさらに努め、省資源化の取組みを継続して推進していきます。

また、省エネに対する意識啓発に努め、地球温暖化防止対策の意識の高揚と実践の徹底を図り、今後も温室効果ガス排出量削減のため省エネ・省資源化の取組みを継続して推進します。

